

# 相模原市立東林ふれあいセンター指定管理者選考委員会の

## 議事概要及び選考の概要

### <選考委員会の議事概要>

#### 1 日時

令和3年10月12日(火) 午後1時～午後2時15分

#### 2 会場

相模原市役所本館2階 議会応接室2

#### 3 出席者

- (1) 相模原市立東林ふれあいセンター指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課） 4名

#### 4 選考委員会の委員の構成（うち1名は欠席）

- (1) 公認会計士（委員長） 1名
- (2) 東林地区自治会連合会の代表 1名
- (3) 東林地区老人クラブ連合会の代表 1名
- (4) 東林地区社会福祉協議会の代表 1名
- (5) 市職員 1名

#### 5 公開の可否

相模原市立東林ふれあいセンター指定管理者選考委員会設置要綱第9条の規定により非公開とした。

#### 6 議題

- (1) 事務局による書類審査等の結果報告
- (2) 経営状況に関する審査結果報告
- (3) 評価に対する意見交換
- (4) 各委員による採点
- (5) 評価票の集計
- (6) 集計結果報告及び候補団体の選考

#### 7 議事概要

- (1) 資格要件や提出書類等に係る書類審査の結果について事務局より説明を行った。
- (2) 各申請団体の経営状況について公認会計士である選考委員会委員より説明を行った。
- (3) 各申請団体による提案説明等を踏まえ、選考委員会委員で意見交換を行った。  
(主な意見)

- ・両社とも十分な管理能力を持っており、プレゼンの内容も水準以上であった。
- ・ヤオキン商事株式会社の提案は、他自治体で経験のある生涯学習系の事業を中心に据え、高齢者福祉を関連付けた特色あるものであった。
- ・公益財団法人相模原市まち・みどり公社の提案は、これまでの長年の管理実績を踏まえたものであった。

(4) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(5) 各選考委員会委員から提出された評価票を事務局が集計した。

(6) 事務局から各申請団体の合計得点及び正式名称を伝えた。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社及びB社としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

## <選考の概要>

### 1 選考結果

ヤオキン商事株式会社を指定管理者候補団体とすることとした。

### 2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

### 3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（ヤオキン商事株式会社）及び次点候補団体（公益財団法人相模原市まち・みどり公社）の評価基準に基づく評価結果は次のとおり。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画書に対する評価				
内訳	指定管理者の適正	40	36	36
	管理運営方針	20	17	16
	地域活性化	20	16	16
	事業計画（自主事業を除く）	40	36	30
	自主事業	40	34	32
	利用者ニーズ	40	34	34
	維持管理計画	20	16	14
	人員配置	20	15	13
	安全管理及び緊急時の対応	20	16	15
	適正な管理・経理	20	14	16
小計		280	234	222
収支計画・経費的効果に対する評価				
内	収支計画の妥当性	20	15	14

	指定管理料の削減	20	12	12
	利益の還元	20	12	12
	小計	60	39	38
管理能力に対する評価(団体本体に対する評価)		/		
内訳	団体の経営状況	20	14	18
	団体の管理能力	20	16	17
	労働環境の適正性	20	14	12
	小計	60	44	47
合計		400	317	307

※ 合計得点における最低基準点は200点とした。